

平成30年5月25日市長定例記者会見

はじめに

1 日本遺産の認定結果について

市長

既に御承知のように、平成30年度の日本遺産について、昨日、文化庁より認定結果が発表されました。麒麟のまち圏域では、昨年は麒麟獅子舞をテーマに、このたびは風をテーマに、ストーリーをさらに磨き上げて、風が創り出す因幡・但馬の絶景と麒麟獅子舞を組み合わせたストーリーを作成し、今年1月に申請を行ったところですが、残念ながら認定とはなりませんでした。

本市としては、可能性のある限り挑戦をし続けていきたいと考えていますが、まずは今回の結果をしっかりと検証して、6町の皆さんのお考えも伺いながら今後の対応を決定してまいりたいと考えています。

文化庁からも、次年度以降の申請に当たっての改善すべき事項といった通知をいただいていますので、こういったことも踏まえて、今後、どのように対応していくか、これからしっかりと考えたいと思っています。

また、29年度の認定がなされています北前船について、鳥取市を含む27自治体の構成文化財が新たにストーリーに追加され、認定内容の変更が認められたところであります。本市では賀露港と、現在の青谷港の、2つの港が寄港地ということになります。平成29年度、第22回の北前船寄港地フォーラム in 鳥取の開催をはじめ、関係者の皆様に御尽力をいただいた結果であると考えていまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

今後は、明日から開催されます第23回北前船寄港地フォーラム in 大連に参加をしていくなど、北前船という歴史的な縁で結ばれた全国の寄港地や一般社団法人北前船交流拡大機構など、関係機関と連携を図りながら、日本遺産の認定地として国内外へその魅力を発信し、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

会見項目

2 鳥取豊岡宮津自動車道（鳥取～福部）の検討にかかる意見聴取の実施および山陰自動

車道鳥取西道路（鳥取西IC～青谷IC）の開通時期の見直しについて

市長

昨日、国土交通省の鳥取河川国道事務所より公表された鳥取豊岡宮津自動車道（山陰近畿自動車道）の鳥取一福部間、通常南北線と言っていますが、この検討について、私が会長を務めさせていただいています鳥取豊岡宮津自動車道整備推進協議会において、平成28年10月の高速道路ネットワークによる地域づくりシンポジウムの開催や、また昨年7月に行った国土交通省や財務省に対する特別要望などで、国に対してさまざまな機会に整備、推進をお願いし、働きかけてきたところです。その甲斐もあって南北線の道路の改良計画を検討するための意見聴取がいよいよ実施される運びとなったところであります。

本市は、国土交通省が実施する意見聴取のためのアンケート実施などに対して協力をしていくとともに、国、県、市など関係機関や関係団体が連携して、官民一体となって速やかな計画段階評価の実施と、一日も早い鳥取一福部間の事業化、また山陰近畿自動車道の早期全線開通を強く要望してまいりたいと考えています。

また、山陰道鳥取西道路につきましては、昨年、気高町重山地区で発生したのり面変状による山陰道鳥取西道路の供用方法や時期の変更の公表以降、鳥取西道路を通行する大型車両等の生活道路への流入などによる地域生活の安全確保への懸念に対応するため、本市として、これまでもさまざまな機会を捉えて地元の皆様と一緒に国土交通省に対して鳥取西インター、青谷インター、この間の一括供用について働きかけてきたところです。鳥取西道路の全線開通により、物流の改善による企業の生産性の向上や、日帰り圏域の拡大による観光客入り込み客数の増加などのストック効果が見込まれます。また、交通量が分担され通学路等も安全性が向上するなど、市民生活の利便性の向上等、地域への大きな整備効果が見込まれていて、一日も早い一括供用を期待しているところです。引き続き国土交通省ともいろいろ協議等を行っていきたいと考えています。

3 6月議会の開会にあたって

市長

6月議会の開会に当たり、補正予算案について少し触れさせていただきます。既に御承知のように、今年度当初予算はいわゆる骨格予算ということでスタートしたところであり、

政策的な事業等について、この6月定例議会において関連の補正予算案を上程してまいりたいと考えています。これまでも大体33億ぐらいの予算額になるのではないかとお知らせしてきましたが、総額として補正予算案が34億7,000万円余という計数を今示しているところです。この詳細内容については、また来週、詳しく御説明をさせていただきたいと思っておりますが、私が市長選挙に臨むに当たり公約に掲げさせていただいた事業を、この補正予算の中でもしっかりと反映させていきたいと考えています。新規事業が59事業となり、教育環境の整備、また災害に強いまちづくりということで防災関係にもかなり配慮した事業をこれから展開していきたいと考えていて、この34億7,000万の補正予算の中で計上させていただきたいと考えています。また、中小企業の人材育成等々の支援事業等もこの中に予定しており、生産性の向上等々を図っていく上で支援をしていきたいと考えています。

4 第1回「麒麟のまち創生戦略会議・サミット」の開催について

市長

麒麟のまち創生戦略会議は、地理的、また歴史的な背景から、経済面や文化面でさまざまながりがある生活圈、経済圏を一にする鳥取県の東部と兵庫県北但西部の1市6町、通称このエリアを麒麟のまちと言っていますが、この圏域の振興を図っていくことを目的に、各市町の首長で構成される会議であり、この会議にこの市町の議会の議長に加わっていただき、年1回、サミットを開催するものです。

この麒麟のまち圏域では、これまでも広域観光ネットワークの形成、観光ルートの創出、観光ガイドアプリの設置や、このたび立ち上がりました地域連携DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」の設立等、また、移住・定住の促進に係る合同相談会の実施、麒麟のまち関西情報発信拠点の活用など、さまざまな分野で連携をしているところですが、今回の戦略会議では、この1市6町で災害時の相互応援協定を締結することとしていますし、また、サミットでは広域連携で期待することをテーマとして意見交換を行いたいと考えています。このサミットでは、例えば観光振興の推進、こういったことがテーマになっていくと考えているところであり、これからも中核市移行、また連携中枢都市圏の形成、連携協約の締結等々を一つの契機として、この圏域がさらに活力ある、そのような圏域であり続けるように、しっかりと連携を図ってまいりたいと考えています。

5 麒麟のまち創生戦略会議 1市6町での「災害時相互応援協定」について

市長

先ほども触れましたが、この創生戦略会議の中で、1市6町で災害時の相互応援協定を締結し、この圏域のさらなる防災力の向上につながるように取り組んでいきたいと考えています。具体的な内容としては、各種物資や、資材、資機材等の提供、職員の相互派遣等々を考えています。

6 集団検診のインターネット予約開始について

市長

従来より、本市では市民の健康保持・増進、また疾病の早期発見、早期治療のために集団検診を毎年実施しています。従来は電話あるいは窓口での予約ということでしたが、これに加えて、今回、鳥取県内では初の試みとなるインターネット予約枠を設け、受診者の皆さんの利便性、また検診受診率の向上につなげていきたいと考えています。この導入により、電話予約時に少し混雑するような状況が毎年発生していましたので、その解消と、インターネットを日常生活のツールとしている若い世代の方々の予約、受診を促していきたいと考えています。早速6月から実施し、この集団検診は毎年度、2月末には終了しますので、これまでの間、このインターネット予約を行っていきます。

利用方法は、市報6月号に掲載していますQRコードの読み込み、または「鳥取市 検診」で検索していただくことにより、専用の予約フォームから予約することができます。また、従来どおり電話での予約も受け付けていますので、予約方法をそれぞれ選んでいただければと思っています。これにより、さらなる市民の皆様の健康保持・増進等々に努めていきたいと考えています。

質問事項

7 麒麟のまち創生戦略会議 1市6町での「災害時相互応援協定」について

濱田記者（日本海新聞）

麒麟のまち戦略会議とサミットで締結される災害時の相互応援協定ですが、これは、もう1枚の資料にあるコリドー21の枠組みの中では既に締結されていて、麒麟のまちだと智頭町も入るので、発展的解消で、少し組みかえるというイメージでよろしいですか。

市長

そういうことです。1市5町に智頭町も加わっていただき、この麒麟のまち圏域で全ての自治体が参加する、そういう協定にしていきたいということです。

濱田記者（日本海新聞）

その協定に基づく応援の内容は、何かバージョンアップされるとか、新しく加わるようなことは。

市長

現時点では従来の協定内容を引き継ぎ、まずは智頭町が加わっていくということでスタートしたいと考えていますが、またこの創生戦略会議の中での議論でバージョンアップ、また、この協定の対象となる取り組み等々を増やしていくこともできると考えているところです。

8 集団検診のインターネット予約について

濱田記者（日本海新聞）

対象となる集団検診の受診希望者というのは、こちらが不勉強で、どういう人や団体が利用するものですか。個人ではないわけですよね、集団検診の受診希望者は。

市長

個人で検診を受けていただくのですが、その検診の場として、大体年間で100会場ぐらいを市内各所に設定していて、そこで受診していただく場合の予約ということです。ですから、受診していただくのはあくまで個人の方です。

濱田記者（日本海新聞）

そうすると、我々会社員ですと、会社で健康診断をやりますが、そうではない、若い、例えば学生や、今は働いていない人やバイトの子とか、個人でも申し込みが。

市長

国民健康保険に加入の方で、毎年該当する方に通知をしています。それによって電話や、直接窓口にお越しいただき予約をしていただいている中に、若い世代の方の受診率を高めていこうというのも一つ目的があり、インターネットでの予約ということで今回、県内では初の試みとして取り入れていこうということです。

濱田記者（日本海新聞）

わかりました。通知を送っているけどなかなか来ないので。

市長

そうです。受診していただけない、大変お忙しい方もいらっしゃると思いますが、受診率を高めていくということと、特に若い世代の方が忙しくてなかなか受診できないという場合にも、手軽にインターネットでの予約ができるようになれば受診率が高まるのではないかと、そのような期待もしているところです。

中村記者（読売新聞）

関連で、後ほどで結構ですが、若い世代の受診率が現況どうなっていて、市長としてはどのぐらいまで高めたいのか、お教えいただきたいです。

市長

全体では、従来から一つの目標、目安にしていますが、がん検診も含めて、やはり50%以上ということ、全体では念頭に置いているところです。半分以上の方に受診していただき、疾病の早期発見や早期治療に資するという期待をしています。若い世代でどれぐらいのパーセンテージか、今は数字を持ち合わせていませんので、また後ほどお知らせをさせていただきます。

中央保健センター健診推進室

- ・平成28年度鳥取市国保の特定健診対象者（対象年齢40歳～74歳）の受診率は33.1%。
- ・特定健診対象者の中でも若い世代（40～49歳）の受診率は15.5%。

中村記者（読売新聞）

若い世代の部分については、どのぐらいプラス、2割なのか3割なのか、何か目標がございましたら。

市長

そうですね、先ほど申し上げましたように、全体の一つの目安として、半分以上の方にこの検診を受診していただくという目標を持っていますので、それに近づくように我々も努めていきたいと思っています。なかなか若い世代の方が、健康な方が多いというのもあるでしょうし、お忙しい方もいらっしゃいますので、全体の世代の中では少し低いような状況がありますので、その辺に力を入れていこうということです。

中村記者（読売新聞）

若い世代とはどの辺を指していらっしゃるのですか。

市長

特に何歳までということではないですが、稼働年齢層等、いろいろ考え方はあると思います。

9 日本遺産の認定結果について

中村記者（読売新聞）

日本遺産申請の取り組みについて、今回のこの創生戦略会議のサミット、ここでは何か、先ほど検証も含めてお話し合いを今後されたいというお話でしたが、この場面ではいかがですか。ここでやれそうでしょうか。

市長

少なくともこのサミットでも話題になると思いますので、私のほうからも報告を兼ねた

お話もさせていただいてもいいのかなと思っています。ここで結論を出すということではないと思いますが、報告も含めた、そういうことは必要かと思っています。

実務レベルでは既に情報は共有しているのですが、1市6町で、改めてこの会議でということ、認定のあった直後ですので。

中村記者（読売新聞）

それと、残念なほうの部類のことを聞いてしまって非常に恐縮ですが、この麒麟獅子舞ですが、2回、ちょっと残念な結果だと。市長なりに、今回も工夫をして申請したけれど、うまくいかないという面は、どの辺が課題なのでしょう。いつぐらいまでに再チャレンジするや否やというところを、めどを立てたいということがあれば教えていただけますか。

市長

最初の点についてですが、なかなか難しいという一つの理由は、やはり無形文化財であるということが一つあると思います。有形ではないということで、この日本遺産の中でも一つぐらいしか、無形文化財で認定になったという事例がないということで、非常にハードルが高いところにあえて挑戦しているという状況です。

感触としては非常に、この2回目は好感触だと、私自身も思っていました。いま一步のところまで来ているような感じも、勝手に思っているのですが、そのように考えているところです。

また、先ほども少し触れさせていただきましたが、文化庁からも、次年度以降の申請に当たって改善していくべき事項という通知も具体的にいただいています。この中で構成文化財を検討していく、それから麒麟獅子舞を実際に体験、体感ができるような工夫をしていくべきではないかと、こういったことを含めて、ストーリーと結びつけた地域の活性化計画、この方向性をさらに打ち出してほしいと、こういった具体的な改善事項もいただいていますので、まずはこの文化庁からいただいています指摘事項、改善事項を踏まえながら、さらに魅力あるストーリーに組みかえていければよいのではないかと考えています。

また、2点目の、これからの取り組みについて、いつごろを目安に考えていくのかという御質問だったと思いますが、私は、そう間を置かず、速やかに再チャレンジをしていく方向で考えていければと思っています。6町の皆さんともいろいろ御相談をさせていただく必要がありますが、次の機会に向けてしっかりストーリーを組みかえ、また磨き上げて、

認定していただけるようにチャレンジできればいいなと思います。

中村記者（読売新聞）

やはり今回も少し工夫をして臨まれたわけですが、また、変えないといけないのですよね。

市長

はい。同じものはあり得ないと考えていますので、少しストーリー等を考えていくと。文化財等は素晴らしいものがこの圏域にはたくさんあると思いますので、そういったものをこのストーリーの中に追加していくことも必要だと思いますし、麒麟獅子舞をもう少し体感できるような、そういう工夫がということですから、このあたりも研究してみたいと思います。

中村記者（読売新聞）

昨年は、11月でしたか、再チャレンジすると言っておられて、1月にということで。何か早ければ早いほどスタートはいいというお考えでしょうか。直後ではあるのですが。

市長

はい。早い時期からやはり取り組みを進めていくということが肝要であると思います。

中村記者（読売新聞）

それと、北前船の件ですが、地域活性化の取り組みを進めたいというコメントを昨日頂戴していますが、具体的にどんなことを今の段階で考えられて、構想みたいなものでもよいのですが、そのあたりをお教えいただきたいです。

市長

まず、情報発信をしていくことが必要だと思います。立派な船主などの集落が残っているという地域ではありませんが、北前船が寄港したという、そのような証左になるような、証拠になるようなものは幾つか、例えば賀露港等にもありますので、そういったものをさらに発信していくことがまず必要なことかと思っています。せっかく日本遺産に認定をい

ただいたということですので、それを大いに活用していく、観光客の誘客等におきましてもこれまで以上に発信していくということがまず必要ではないかと思っていますし、また、わずか150年ほど前までは、この日本海側が、今、裏日本と言われていますが、むしろ物流の面でも文化の面でも非常に中心であった、そのような時代があったわけです。今こそそういうことを思い起こして、いろいろなことに生かしていくことが重要ではないかと思えます。今回、27の自治体が追加認定になりましたので、従来からの11自治体、27の自治体、連携をさらに深めてまいりたいと思います。

中村記者（読売新聞）

外国人向けに何か絵はがきのようなもの、手拭いのようなものとか、観光ルートに組み入れることとか、観光ガイドの養成ということをお考えとお聞きしていますが、そういうことを、できるかどうかも含めてということではよろしいのでしょうか。

市長

そうですね、まずはこの認定を機に、いろいろわかりやすい形にしていくということが必要ですし、それを観光振興の推進等に生かしていくと、そのような取り組みを具体的にやっていくことが欠かせないと私は考えていますので、これからの話になりますが、先ほどアイデアも少しお話いただきましたが、そのようなこともこれから含めて、このせっかくの認定を生かしていかなければならないという思いです。

中村記者（読売新聞）

それはお考えなのですね、そういう今申し上げたような構想は。事務レベルではあるわけですが。

市長

そうですね。

中村記者（読売新聞）

そうすると、認知度がちょっとまだ低いかなという御認識でしょうか。この北前船が、鳥取と関係があるのだということ。

市長

低いと思います。今、本当にそういう大きな船がここに寄港して、この日本海側の圏域の物流を担っていたという状況にあると思いますので、そういう時代がかつてあったのだと、日本海側が非常に活力のある、そういう圏域であったということをいま一度思い起こしていくという一つの契機になればいいなと思っています。

中村記者（読売新聞）

地元の方も含めて、もっと知っていただくような情報発信ということで。

市長

そうですね。

中村記者（読売新聞）

それと、フォーラムは市長も御出席ですか。

市長

はい。明後日にありますが、出席させていただく予定にしています。

中村記者（読売新聞）

そこでは何か、スピーチなのか、何か御報告なのか、新たに27として加わったということで、どんなことを発言されるのか、教えていただけますか。

市長

そうですね、まだ具体的に何を話すかという、この会議の流れもありますので、まとめているわけではありませんが、観光振興やインバウンドの関係もいろいろ触れてみたいと思いますし、折しも、御承知かと思いますが、日中国交正常化の45周年でありますし、日中の平和友好条約の締結40周年という大変大きな節目の年であり、そういった中で、この北前船寄港地フォーラムを中国で開催ということですので、北前船についてももちろんですが、日中の友好交流、あるいは観光客の誘客等々、それも一つのテーマになると考えて

います。北前船だけではなく、そういう視点からの発言をしてみたいと思っておりますが、当日どういう流れになるか、いろいろ機会があればどんどん発言したいと思います。

中村記者（読売新聞）

発言される場面、時間はあるのですか。

市長

あると思います。

中村記者（読売新聞）

寄港地フォーラムですので、今回、日本遺産にも追加で認定されたということについても触れながら。

市長

そうですね。

濱田記者（日本海新聞）

麒麟のまち圏域という意味ですと、新温泉町も今回、諸寄港が同時に追加認定されて、新温泉町は北前船に特化した散策ルートの設定やマップをもう既に作るつもりで動くということです。圏域内に、近く日本遺産の港が3つそろうわけですが、ただ、先ほどお話がありましたように、諸寄にしても鳥取賀露にしても青谷にしても、そこまでパッと目で見えるような北前船の遺構は残っていないのですが、例えばその3港だけでも統一の何らかPRの、のぼりではないですが、そういうものがあると、圏域内での周遊観光のときに北前船寄港地の3港みたいな回り方はできるのではないかと思います、そういうお考えはおありでしょうか。

市長

これからも新温泉町とも連携を図りながら、大いに情報発信をしていきたいと思っております。具体的に、新温泉町と連携してこういうことをやるという段階にはまだ至っていませんが、フォーラムもありますし、この麒麟のまちの連携会議もありますので、いろいろ

な場面でまた連携を図りながら、共通の取り組みも行っていけるのではないかと思います。

中村記者（読売新聞）

追加申請決定みたいな、何か、幕など、今回はなかったですね。

市長

そうですね。麒麟獅子舞と2つトライしていましたので。

中村記者（読売新聞）

やはり麒麟獅子舞のほうが強く。

市長

そうですね、追加認定と新規認定の違いがあると思いますし、北前船のほうは、いわゆるシリアル型ということで、広域な連携を前提とした日本遺産ということですが、麒麟獅子舞ももちろん、シリアル型ということになると思いますが、やはり鳥取市が中心になって、この圏域で何とか認定になるようにとチャレンジをし続けてきましたので、できれば、この2つが同時に認定になればよかったのですが。

濱田記者（日本海新聞）

その関連で、麒麟獅子舞と、今回、季節風をテーマに1市6町の景観などの遺産、自然遺産を含めて文化財構成を出したのですが、これを、分けて、麒麟獅子舞は麒麟獅子舞で、文化庁からの指摘のように体験できるような仕組みを設けて、麒麟獅子舞として、ハードルは高いでしょうけど、無形文化財として申請をして、鳥取砂丘であるとか山陰の厳しい季節風でつくられた景観、文化というところはまたもう一つ別でというお考えはないですか。

市長

私は、やはりこの2つを組み合わせるストーリーを組み立てていくということが有利に作用するのではないかという思いを持っています。単独でそれぞれということになりますと、先ほど申し上げましたように、無形文化財というのは非常にハードルが高いですから、

麒麟獅子舞単独ではなかなか厳しいのかなと思います。年中、いつでも、どこでも、誰でも体験できるという状況ではなく、主に祭礼等で舞われるという状況がありますので、その辺が日本遺産の趣旨に少しマッチしないところがあると考えていますので、やはり、例えばこの圏域に存在します優れた文化財等と組み合わせたストーリーという形のほうが認定に向かっていくに当たっては有利に作用するのではないかと思います。

濱田記者（日本海新聞）

それに至っては、今回、それを風で取り組みましたが、新しくそれにかわる何かというのは、今の時点ではまだ。

市長

そうですね、具体的な文化財等をもう少し組み入れていくことが必要なのかなという思いがあります。これも少しまたストーリーの組み立てで研究していかなければならないと思います。

中村記者（読売新聞）

その組み合わせの工夫なのですが、私はこの御説明を頂戴して、何か結びつきがわかりにくいと思ったんですが、そのあたりはいかがでしょうか。獅子舞がある以前から砂丘はあったでしょうし、海岸もあったでしょうし、その辺の難しさはどうなのでしょう。今後の工夫というところなのでしょうが、どう工夫するとストーリーが、獅子舞とスムーズにイメージできるようになるのでしょうか。

市長

そうですね、まさにそのあたりがポイントではないかと思います。この日本遺産のいわゆる目的とするところ、性質ですが、やはり既存の文化財、パーツのようなものではなく、それをいかにストーリーとして組み上げていくかということが問われていると思いますので、全くないものをあるようにするのはいけません、ストーリーを組み立てていくに当たって少し膨らませていくとか、今まで気づかなかったような、そういう組み合わせを考えていく、そこも非常に重要な部分ではないかと思います。余りわかりにくいものも、これは恐らくなかなか認定は難しいと思いますので、今回、風をテーマにということで、非

常にいい感じではあったのですが、風というのは余り実態もない部分もありますので、例えば社叢とか神社、ああいう重文のものをもう少し組み入れたストーリーに変えていくなど、そういった工夫がもう少しあればいいのかなと思います。

中村記者（読売新聞）

やはり獅子舞はどうしても入れたいというか、ここが中心的な役割というのは変わらないわけですね。

市長

そうですね、これが主であるということは今後も変わらないということです。

中村記者（読売新聞）

何か獅子舞体験コーナーなのか、体験館なのか、何かそういったものを、お考えはいかがでしょうか。

市長

そこまでは考えていませんが、何かビジュアルに、いつでも体感できるものとか、そういうものは何か工夫できるのではないかと思います。もともと、御承知のように祭礼等の際に舞われるもので、お祭りがあるのは大体春であり、秋でありますので、年間を通してなかなかその辺を体感しにくいということになりますと、例えば外国からの観光客の皆様にも、行っても何もなかったという時期もありますから、それをどう補完していくかということではないかと思います。それは映像であるかもしれませんが、もう少し保存会の皆さんに協力をお願いして、体験、体感していただけるようなことをこれからも考えていくということもあると思います。